

抄録作成チェックリスト

—臨床での提案・工夫—

下記については、抄録でよくある修正事項です。こちらは抄録作成の基本的なチェック項目になりますので、より詳細な内容については「抄録作成時の注意点」をご覧ください。

タイトル

- ・技術や発想がユニークでオリジナル性が高いことがわかるようなタイトルになっている。
- ・商品名、未承認材料名が入っていない。
(未承認材料を使用することが倫理委員会で認められている場合は可。ただしこの場合も商品名は記載しないこと。)
- ・施設名を入れていない。
不適切な例：「〇×歯科医院における・・・」、「〇×大学付属病院における・・・」
適切な例：「インプラント専門外来における・・・」、「大学付属病院における・・・」
- ・「第〇報」という表現を使用していない。
- ・英文タイトルは和文タイトルと整合性がある。
- ・英文タイトルは、最初の文字のみ大文字で後は小文字になっている。
- ・略語を入れていない（抄録作成時の注意点のリストにあるものは使用して可）

演者

- ・筆頭演者および共同演者が本会の会員である。 ⇒ 非会員の方は入会してください。
- ・筆頭演者が発表者となっている。
- ・発表演者数は8名までになっている。
- ・氏名の英語表記が 姓が半角大文字 名が半角大文字イニシャル表記となっている。
例) 山田 太郎 YAMADA T

所属

- ・個人歯科医院名を使用していない。 ⇒ 所属支部または学会指定の研修施設名に変更してください。

本文

- ・発表内容が発表済みあるいは他学会で発表予定ではない。
- ・社会的に影響を与える表現を用いない。
「～の失敗」等ではなく「問題事例」「合併症」等とする。
- ・形式は、I 目的： II 症例の概要（または方法の概要）： III 考察および結論： の項目ごとに表記されている（“及び”は“および”と表記）
- ・項目のあとに全角一字分の空欄をあけている。 ⇒ 例) I 目的： この研究は～
- ・句読点は「、」「。」ではなく全角の「,」「.」になっている。
- ・本文の文字数は1000字（全角）の70%以上の字数を満たしている。
- ・略語は初出時に定義し、括弧書きで略語を表示している抄録作成時の注意点のリストにあるものは定義せず使用して可
- ・報告する症例を通して何を提示・発表しようとしているのかを明確に示している。
- ・紹介しようとする症例の概要（または方法の概要）が、箇条書きなどで簡潔に記載されている。
- ・治療の実施や発表に対して患者に同意を得たことを明記している。
- ・報告している方法が、これまでの方法と比較してどのような臨床的利点・欠点があるのか、特徴は何か等が箇条書きなどで簡潔に示されている。
- ・安全性に対する配慮が記載されている。

- ・主観的な表現（～と信じる、～と確信する、～と思う、～と感じた、等）を用いていない。□
- ・通常の医療を超えた処置または検査（研究を意図する医療行為）を行った場合は倫理審査を受審し、末尾に倫理審査委員会の番号および承認番号を記載している。□

特に以下の場合には倫理審査の受審が必要です。

- (1) 未承認または適応外の医療器具・医薬品を使用する場合。
- (2) 経過観察のための頻回なCT検査を行う場合。
- (3) 研究意図を持って採取した組織を解析診断する場合。

（抄録査読はブラインドで行うため、所属機関名や倫理審査委員会の具体的な名称は記載しないで下さい）。当該発表が倫理審査受審が必要かどうかについては http://www.shika-implant.org/coi/ethics_sample.html にて確認してください。また、倫理審査委員会番号が分からぬ場合は、倫理審査を受けた審査委員会に尋ねるか、<https://www.rinriAMED.go.jp/PublicPage/publictoppage.aspx> で検索してください。なお、日本口腔インプラント学会倫理審査委員会の番号は11000694です。

- ・図表、写真等を含まない。□
- ・原則として参考文献を記載しない。□
(パテントや著作権に関連して必要な場合を除く)
- ・謝辞を入れていない。⇒ 謝辞は削除してください。□
- ・メールアドレスを記載しない。□